

和歌山県立

もん じょ かん  
文書館だより

第17号 平成17年9月



和歌の浦根上り松

(紀伊百景)

絵葉書 紀伊百景 津田萬壽堂発行 (明治40年~大正7年)

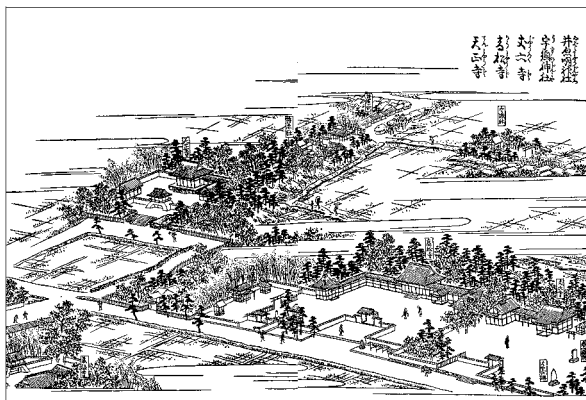
風景の歴史  
紀伊国名所図会等にみる今昔  
風景の移り変わり

【和歌道沿道の高松寺から八町纏手まで】

『紀伊国名所図会』は、紀伊国各地の名所・旧跡・神社・仏閣・地名の由来・特産物等を網羅した興味深い地誌です。とりわけ、江戸後期の人々の生活ぶりや当時の景観を生き生きと描いた挿絵は、『紀伊国名所図会』のハイライトであり、私達にとつて親しみやすい歴史資料であるといえます。百数十年前に描かれた景観がどれだけ現代に引き継がれ、あるいはどのように変貌をとげているのでしょうか。名所図会に描かれたふるさとの原風景を中心として、現代の写真及び古写真等との対比の中から探っていききたいと思います。

【高松寺周辺】

図は高松寺を中心とした現在の東高松一丁目付近です。北側の天正寺と南側の丈六寺は現存しませんが、高松寺は高松禅寺として現存しています。（図）  
現在、同寺の入り口の左側に巨大な宝篋印塔が建っていますが、絵図が描かれた頃は無かったようです。高松寺の前面の道路は「和歌道」で旧電車道です。その前に広がる田園が明治期に電車庫になったところです。明治四二年刊行の名所案内記『和歌山と和歌浦』（内村義城著 紀國史談會編輯局）には、「先ず夫の電車庫のある邊から少しばかり南へ歩むと、東手に廣闊な更地がある、是は舊和歌山



高松寺周辺



高松禅寺

藩の時に、毎日字漏生式ツン子一銃の弾薬一万発をつを製造していた火薬製造所の跡である。それから南へ続いた地に曹洞宗の寺が二ヶ所あって、高松寺とい

ひ丈六寺といったが、（中略）それから更に南になると、西は少数の小樹が生える土塘だが、東手は一圓に松林で、その中に一株珍な露根の老松が立っている、是が名高ひ高松の根上り松だ、古ひ時代には幾株もあつたやうに、「和歌浦物語」などにも書てあるが、今は只此の一株しか残つてゐなひ。」との記述があります。この「火薬製造所」のあつたとする場所は、高松寺と天正寺の間の地であり、江戸末期には「御鉄炮方役所」がありました。（和歌山県立図書館蔵「若府図」「天保末」元治迄）による。）明治初年、和歌山藩の兵制改革の一環でカール・カッペン主導のもと、弾薬製造工場が設置されたのがこの地であると思われます。明治四年一月から本格的に弾薬の製造が始まり、日産一万発の銃弾の製造能力があつたとされ、同四年七月の廃藩置県直後、



高松車庫前

和歌山県が兵部省に提出した報告では、小銃弾の保有高が二七万発となっていました。なお、同施設は『近代和歌山の歴史的研究』（小田康著一九九九年清文堂出版）によると、廃藩置県後も砲兵支廠（後の大阪砲兵工廠）の和歌山属廠として維持されていましたが、明治八年一月十二日廃止になっています。  
図は高松車庫前を撮影した絵葉書です。明治四二年一月、和歌山水力電気株により県庁前と和歌浦間の市内電車が開通しますが、この絵葉書と同一のもので開業記念スタンプを押したものがあつたから、開業直後の様子と思われます。  
電車の左手が高松寺付近であり、さらにその南には前出の『和歌山と和歌浦』の後段に記す「根上り松」を含む松林の始まりが見えているようです。街道は画面奥で左カーブになっています。の現

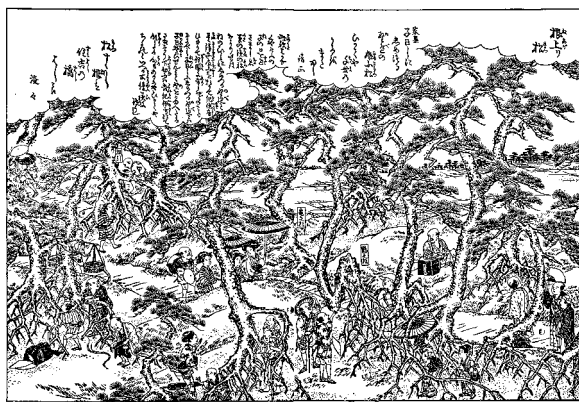


西本カメラ前から南を望む

在の写真は電庫庫があつた西本カメラの前から撮影したのですが、やはり奥の方で左カーブになつていて、新旧同様の道路地形を示しています。

【根上り松】

旧電庫庫前をすぎると根上り松のあつた一带にさしかかります。 図は根上り松に集う人々を描いたものですが、「鶴之松」「亀之松」「合引」の名が見え、大人に肩車をもつた子供が松の根をくぐつていきます。『和歌浦物語』（柏原卓編一九九六年和泉書院）には、「今松の根の高く上がりしは、按ずるに、此砂山西の方は吹上の浜（又は「あら浜」ともいふなり）」にて、風の恐ろしき所なれば、砂山風の吹くことに次第に砂を吹き散らし、山の低くなるにしたがひて松の根高く顕れて、一間或は二間ばかりも根の顕れたる松のあるなるべし。」と



根上り松に集う人々



「鶴の松」と背後の砂山



玉津島神社境内の「鶴の松」

ありますが、和歌街道中、随一の名所であつたことでしょう。

表紙の写真、及び 明治四十年頃（大正七年までに作成された絵葉書で、高松の根上り松のうち最後まで残つた「鶴の松」を異なつた方向から撮影した写真です。『和歌山県文化財調査報告書（一）』（和歌山県編 昭和四九年 歴史図書社）によると、「鶴の松」は、幹の周囲一丈三尺、高さ七〜八間、根の最大のもので周囲五尺五寸ありましたが、県から天然記念物に仮指定中、大正一年に枯死しました。枯木となつた「鶴の松」は同一三



「鶴の松」と「和歌道」  
松の根は3m近く露出していたようです

年一〇月に保存のため切り株が玉津島神社の境内に移され、保存されています。（図）又、同書（二）の別の記述によると、報告者が異なりますので若干の年紀の相違がありますが、伐採後、年輪を調べたところ、樹齢は三〇一年で、大正九年にはまだ青葉が幾分残つていたようなので、翌年の大正一〇年から遡ると、この松が芽生えたのは元和七年（一六二一）であると記しています。（一年合われない計算になっています。）表紙の写真はほぼ北から南を撮影した写真ですが、横に張り出した根に腰を掛けた子供と較べると根上り松の巨大さが偲ばれます。西風の影響を受けてか周囲の木々は東に傾いています。右奥の樹間に見えるのは和歌道でしょう。日傘を差した人物を乗せて行き交う二挺の人力車が見えます。は西から東に向けて撮影したもので、3名の学生らしき人物がみえ、背後は小

高い砂山になっているようです。 はとはほぼ反対方向から撮つた写真ですが、背後に見える道路は「和歌道」とみられ、道路の西側は先の『和歌山と和歌浦』にいうところの「少数の松樹が生てゐる土塘」のようです。「鶴の松」があつた場所は、旧高松日活の映画館があつた場所、高松交番付近等との伝承があり、一定しません。今となつては場所を特定することは難しいようです。因みに、大日本帝国陸地測量部が明治一九年に測量した『和歌山十七号（假製地形図）』（和歌山県立図書館蔵『旧版1/1万地形図集』）によると、現高松交番付近から北東方向にかけて細長く小高い岡のような地形が確認でき、岡の砂山を想起させるものがあります。又、『和歌山市史』第十巻付図の安政二年「和歌山城下町図」には丈六寺の南側に松林が描かれていて、「鶴の松」がこのあた

りにあつたものと推測されます。

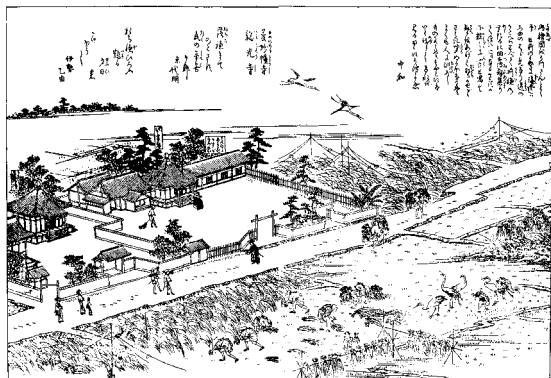


高松茶屋（竹屋・亀屋・松屋）

【高松茶屋】

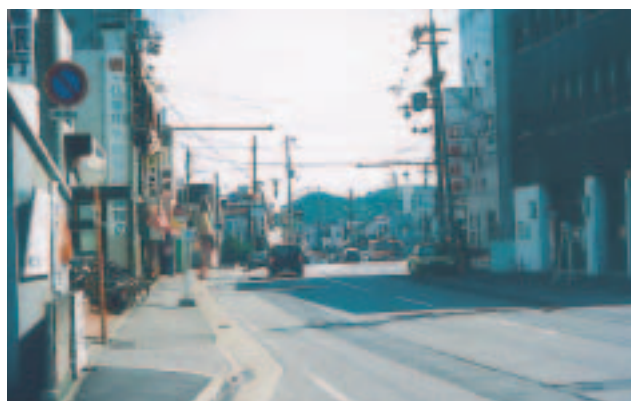
根上り松のある砂山を降りると高松の茶屋がありました。『和歌浦物語』には、「此高松の砂山、南の降り口に茶屋二軒あり。中にも降口北の方にある茶屋、家は一軒なれども、前に棟をたてて見世を二軒になす。北の見世を鶴屋と云ひ、南の見世を亀屋と云ふ。国守より暖簾を給はりて、毎年四月十七日の御祭礼の時、或は国君和歌へ御社参の日は、此暖簾を懸くるといふ。外にある一軒の茶屋と共に二軒をつる屋かめ屋かと人皆誤る。故に事を審かに記す（云々）。ただ茶屋とばかり云ふ時は、二軒ともに高松の茶屋なり。此高松の茶屋のすこし北より和歌村近辺まで八町ほどの間、道の左右に並木の松あり。八町縄手並木の松と云ふ。」との詳細な記述があります。高松茶屋は、街道の西側にありました。図にある、笠をかぶり引き出しのついた小筆筒のような荷を担ぐ人物は南行きです。茶屋は『紀伊続風土記』の和歌浦図でも確認できますが、建物が二棟あつたようです。北側の一棟は店を二つに分けている様子がよくわかります。この図は、文化八年

(一八一) 刊行の『紀伊国名所図会』二之巻海部郡の挿絵ですが、ほぼ同時期の成立とみられる『紀伊続風土記』には、「高松の茶屋三軒亀屋松屋竹屋といふ」とあり、本図に描かれている「亀」「松」「竹」ののれんの図柄と一致します。『紀伊国名所図会』の絵図は、絵師が現地に赴いて挿絵を描いているとみられます。初編の挿絵を担当したのは京都の絵師西村中和ですが、巻四の総光寺の挿絵(図)の欄外に、「この絵図を写そうとして日前の宮に詣でたのは冬の始めであつた。道の傍らに刈り穂を干しているのを田鶴が群れ集まつて食べている。農民が声を上げて驚かすが全く気にしないている。よくも人に馴れたものだ、京では見ることのない珍しい光景なので、見るままに書き写した。」との意味のことを書き残していることから裏付けられます。したがって、高松茶屋の場合ものれん



音浦山 総光寺（和歌山市太田）

の図柄に至るまで正確に描写していると考えてよいと思われ、絵図のとおり北から竹屋、亀屋、松屋だったのでしょう。一方、先の『和歌浦物語』は、『紀伊国名所図会』刊行に先立つ、元文三・四年頃の成立と認められ（柏原卓「翻字紀州藩文庫蔵『和歌浦物語』」紀州経済史文化史研究所紀要第一〇号 一九九〇年三月）ますが、やはり茶屋は二軒あつて、そのうちの北側の建物が店を二軒に分け北から鶴屋、亀屋であつたといえます。元文文化年間にかけて最も北側の店の名が「鶴屋」から「竹屋」に変わつていて、数十年の間の変遷を物語っています。なお、一棟の建物を二軒に分けて茶屋としていた例は和歌道の近辺で他にもあつて、いずれも『和歌浦物語』に紹介されているものですが、一つは和歌の浦の「朝日屋」と「芦辺屋」で、「家は一軒なれども見世を二軒とし」（但し、名所図会の挿絵では二棟を描いている）とあり、今一つは、東照宮前の「下馬橋」のたもとに「松屋」「竹屋」があり、「茶屋一棟にて二軒並びて有り」とあります。いずれも高松茶屋と同じく国君からのれんを給わっています。残念ながら、今回は高松茶屋の写真資料を入手することが出来ませんでした。建物の様子を伝えるものとして、『和歌山と和歌浦』に「今ある一棟の建物は、なかなか古ひ、柱から鴨居鴨居も残らず丁斧削りて、何してみても三四百年前のものだ」との記述があります。時代判定はともかくとして、古い様式であつたことが伺えます。場所は現高松バス停留所付近です。(図)



高松バス停留所付近

【愛宕山】(図)

「愛宕山は高松の茶屋より東南に見ゆ。参詣の本道は、狹口石より一町ばかり手前、海道より左一町ばかり東の方、山のみもとに、石灯楼・華表・別当寺および門など見ゆる。社は鳥居より左の山の頂上松林の中に見ゆ。」(『和歌浦物語』) 高松茶屋をすぎると和歌道は御坊山(秋葉山)のふもとまでほぼ一直線になります。別当寺(圓珠院)への旧参道は、現在では同寺の旧境内を通つて塩屋方面に通じています。圓珠院は東照宮の別当寺雲蓋院天耀寺(廃仏毀釈の際、取り壊され、「南龍神社」や徳川家別邸「双青寮」等の時代を経て、現在は和歌山県職員研修所等の敷地になつています)の外六箇坊の一つでした。山上の愛宕権現の建物は『南紀徳川史』によると、東照宮造営



愛宕権現



愛宕山と和歌道

の際の残木を使い、元和八年（一六二二）に建立されましたが、明治初年に取り払われ、現在では圓珠院境内の鳥居（寛政三年建立）の背後に移されています。（図）『紀伊名所案内』（大川民純著 明治四二年 紀伊名所案内発行所）には、



電車開通前の「和歌道」

「今の愛宕権現は山の麓にある、それは明治二年前までは、矢張圓珠院の上の山頂にあつたが、大林區署の管轄となつて、さしも荘殿であつた宮殿も取り拂われて、餘儀なく圓珠院の境内に引き移つたといふことである、圓珠院は昔から愛宕権現の守役の坊であつた、祭日は六月二十四日で、昔は千日参と言つて近郷近在から参詣者が多く花角力もあつて、甚だ賑やかであつたといふことである……」とあつて江戸期の繁盛ぶりが偲ばれます。山上の旧社地には「往時を偲ばす遺構がほぼ完全に残るが、今は入ることができない。」（特別展図録『和歌浦玉津島神社 名宝・歴史・風景』平成四年 和歌山県立博物館）によつて。

江戸期には 図の鳥居をくぐつて山上に通じる参詣道がありました。現愛宕権現の後方はコンクリート擁壁で固められ、往時の面影がありません。

【八町縄手】

『和歌浦物語』によると、和歌道の松



水軒口から高松方面を望む

並木は、高松茶屋の少し北から和歌村辺まで街道の左右にありました。先の圓珠院・愛宕権現図には、南北に一直線の和歌道が描かれ、街道の左右には松が植えられています。「八町縄手並木の松」です。図は一枚もの名所案内図（津田源兵衛印刷・発行『和歌山名所圖繪』）で、「和歌道高松」となっていますが、道の左右には畑地以外何も無く、現在の国道四二号高松交差点をすぎたあたりから狛口石までの間の直線部（図）を北に向かつて撮影したものとされます。

撮影年代を特定することはできませんが、この写真は電車開通前の名所図会の時代を彷彿とさせる風景です。こののち、松並木の左側（西側）に市内電車の線路が敷設され、明治四二年一月に県庁前と和歌浦間で営業開始（図）されます。

なお、図は「高松電車」となっていますが、松並木の合間に五百羅漢寺の建物が見えていますので、現在の和歌浦口バス停留所付近であると思われれます。

大正十五年九月、和歌街道の松並木は史蹟名勝天然記念物保存法により史蹟として指定されました。しかし、昭和十八年になると軍需物資の不足を補うため、同年二月、史蹟指定を解除され、二百十四本が伐採され、船舶用材として使用されました。戦後もわずかに名残を留めていた松並木（図）も今は全くその面影がありません。（『紀伊国名所図会』の挿絵は、『紀伊名所図会』昭和四五年歴史図書社を使用しました。）

（溝端佳則）



松並木の名残



和歌浦口付近の「八町縄手並木の松」

# 修復すすんだ紀州藩庁文書

徳川「御三家」の一つで、八代将軍吉宗、一四代将軍家茂を生んだ紀州藩ですが、現在の県庁公文書にあたるような藩の記録（文書）類で、現存するものは意外に多くありません。紀州藩史研究では多くの場合、明治期に旧紀州藩土堀内信が、当時残っていた記録を引用・参照して編さんした『南紀徳川史』全一七〇巻を基本資料とせざるを得ません。

和本・漢籍などの書籍は比較的多く残っており、藩主徳川家蔵書は、明治時代に入って東京麻布飯倉にあった同家の私設図書館「南葵文庫」の蔵書となり、大正一三年、前年の関東大震災で全焼した東京帝国大学図書館に寄贈されました。「南葵文庫」九万冊余は現在東京大学図書館に引き継がれており、歴史・国文学研究分野での貴重なコレクションとして大変有名です。また、藩校であった「学習館」「国学所」「兵学所」「明教館」「江戸国学所」等の蔵書も、現在約二万五千冊が和歌山大学附属図書館に引き継がれています。これらに比べると、藩の役所内部で作成・収集された文書は少なく、和歌山県立文書館に所蔵されている文書群は、ある程度まとまったものとして貴重です。

文書館が所蔵する紀州藩の文書は、現在の公文書のように藩の様々な部署で作成・収集されてきた文書のうち、廃藩置県の際に和歌山県が必要と判断して、一

時県に引き継がれていたものです。これは明治二一年の県庁舎火災に遭います

が、焼失を免れたものが同一四年までに、旧藩主徳川茂承が設立した徳義社に移管されました。その文書リストが残っています。（文書館寄託「長保寺文書」に徳義社の関係文書が残されています。）徳義社に移管された紀州藩文書は、明治三四年に完成した『南紀徳川史』に引用・参照されており、その際の持ち出しをき

つかけに『南葵文庫』蔵書となつたものもあるようです。その後、詳しい経緯は不明ですが、いつ頃からか和歌山県立図書館の所蔵となり、平成五年の文書館開館時に、図書館から文書館へ移管されました。ただし、徳義社に残されていた文書全部が県立図書館・文書館に移されたわけではなく、現在文書館にあるもの以外の所在は不明です。（詳しくは『和歌山県立文書館紀要第八号』収録の伊藤信明「徳義社、南葵文庫、南紀徳川史」をご覧ください。）

文書館に引き継がれた紀州藩文書には、藩士の由緒書きである「紀州家中系譜並に親類書書上げ」（以下「家中書上」と省略）一万五七二冊と、「紀州藩・和歌山藩庁文書」として「県立図書館移管資料目録」（『収蔵史料目録四 移管資料目録』収録。以下「目録」と省略）に掲載されている二六一点（以下「紀州藩庁文書」と省略）とがあります。（もと

は同じ文書群ですが、「家中書上」の冊数が多いため便宜上区別して整理したものです。「家中書上」は「目録」には掲載されていません。いずれも江戸時代後期以降の紀州藩政、特に家臣団の統制に関する、重要な資料となるものです。

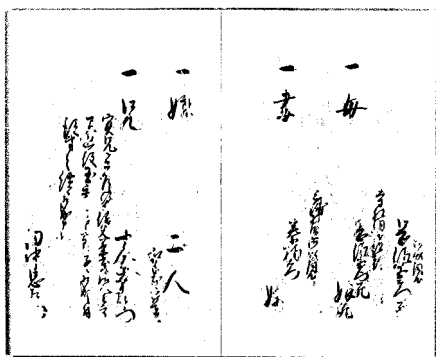
「家中書上」一万五七二冊の内、実に六千冊余は虫損等により利用できない（開けることが出来ない・読むことが出来ない）状態でしたが、平成一一年度から全国的に実施された雇用対策事業である「和歌山県緊急雇用特別基金」を利用した「文書館所蔵資料修復事業」により、修復が飛躍的に進み、ほぼ全冊が利用可能な状態になりました。その裏打ち修復の様子は、『和歌山県立文書館だより第八号』で紹介しています。（文書館ウェブサイトでご覧いただけます。）



「紀州家中系譜並に親類書書上げ」の解体作業  
固着した紙を1枚ずつはがし、虫食い穴でバラバラになりそう  
なところは、一時的に和紙をあてて補強します。この後、裏打ち・裁断・綴じ（製本）と作業は続きます。雇用対策事業のため、解体作業は新規雇用者が行っています。

一方、「紀州藩庁文書」にも虫損等により利用不可能な状態にあるものが多く、そのためもあつてほとんどの資料が、文書館に移管され「目録」が刊行されるまでは、存在さえ明らかになされていませんでした。「目録」が刊行された平成二二年三月時点でも痛みの状況は変わらず、依然として利用不可能なままでした。「目録」では、「紀州藩庁文書」二六一点中、一七二点に「大損」「激損」等、何らかの破損状態を示す記載がされています。その当時は、これらを修復し利用できるようにする目的はまったく立っていませんでした。六千冊余り（つまり四万八千枚以上）もある「家中書上」の修復・整理に手一杯で、「紀州藩庁文書」にまで

はとても手が廻らないと思われました。



紀州家中系譜並に親類書書上げ 2517 001 2 3 4 5 6 7 8 9 002 1 2 3 4 5 6 7 8 9 000

上段写真の文書が修復後にマイクロフィルム撮影された画像  
「家中書上」のうち資料番号2517 「親類書 岡下次郎」

## 文書館だより

「紀州藩庁文書」のうち、修復された冊数及び枚数

文書標題	資料番号	冊数	修復枚数
「跡目調」類	丙 ア	5	1,397
「願達留」類	丙 ネ	2	1,153
「被仰渡帳」類	丙 オ	21	6,378
「附込帳」類	丙 ツ	23	9,929
「張紙帳」類	丙 ハ	4	1,002
「風聞姓名書抜」類	丙 フ	4	632
「御留守方密控留」	丙 ミ 1	1	339
「服忌令」類	丙 キ	8	1,135
「地土帳」類	丙 チ	3	1,376
「月操（日操）」*	丙 タ 12	1	476
合 計		72	23,817

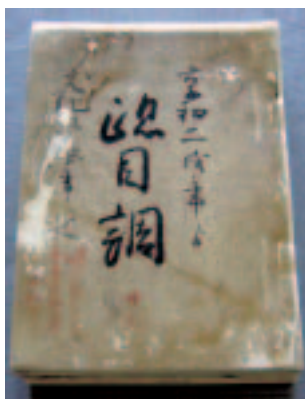
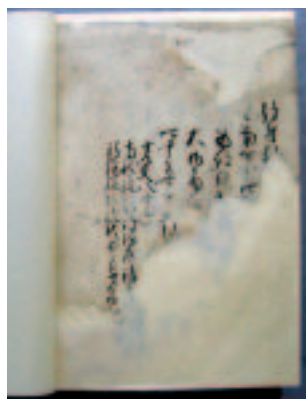
1冊ごとの標題、資料番号等詳しくは『収蔵史料目録四 移管資料目録』をご覧ください。  
\* 『目録』刊行後に判明した標題です。（伊藤信明「徳義社、南葵文庫、南紀徳川史」）

ところが、平成一三年度に「文書館所蔵資料修復事業」の追加が認められたことと、古文書修復単価の大幅な削減に成功したこと、そして平成一六年度に新しい雇用対策事業、「和歌山県緊急雇用創出基金」を使った「文書館所蔵資料緊急修復整理事業」が認められたことにより、状況が一変しました。これらにより、「紀州藩庁文書」七二冊、二万三八一七枚分の裏打ち修復をすることができるようになりました。現在では、ほぼ九割の文書が利用可能になっています。これからは、これらのマイクロフィルム撮影と複製物（コピー）作りを進め、利用者が閲覧しやすいようにすることが課題となります。



「紀州藩庁文書」のうちア - 4「跡目調 十二」の修復前の状態

また、「文書館所蔵資料緊急修復整理事業」では、当館収蔵資料の大量のマイクロフィルム撮影・複製物作成も行われました。平成一五年度は修復の終わった



修復後

「家中書上」一万五七二冊全冊（一万八八三コマ）のマイクロ撮影・複製物作成、一六年度には当館寄託文書「堀家文書」（那賀郡那賀町名手市場）二一

五九点・「岡本家文書」（海草郡美里町福田）三八七一点・「田中家文書」（海南市鳥居）一五七五一点・「中尾家文書」（海南市下津町梅田）一四五五一点・「中村家文書」（田辺市大塔村下川下）九八一点等、一二万八八五〇コマ分の撮影・複製化をすることが出来ました。これら複製物を利用することによって、閲覧利用しやすくなる上、原本を触って痛める心配がなくなりました。

小淵内閣時代に始まり、森内閣・小泉内閣によって引き継がれた二つの雇用対策事業により、今まで利用不可能だった紀州藩文書の多くが読めるようになりました。これら藩庁文書の利用により、今後藩史研究上の新展開が期待されます。

文書館では、これからも、より多くの歴史的に重要な資料を、少しでも早く・便利に利用できるよう、整理を進めていきたいと思えます。

（藤 隆宏）



「文書館所蔵資料緊急修復整理事業」でのマイクロフィルム撮影作業  
奥がマイクロ撮影技師、手前が撮影補助の新規雇用者です。

平成十七年度歴史講座のお知らせ

県民のみならず、郷土に対する理解と認識を深めていただくため、今年度は郷土和歌山の教育に関する歴史を中心に講座を開催することになりました。

開催日時とテーマ

第一回 【十月三十日(日)】  
和歌山における

初等教育のはじまりと展開

馬場 一博 先生

第二回 【十一月十三日(日)】

紀州の藩学と庶民教育

小山 豊城 先生

第三回 【十一月二十七日(日)】

勤労学徒動員と

戦時期の和歌山の学校

笠原 正夫 先生

第四回 【十二月三日(土)】

明治期和歌山の

中等教育の魅力

曾野 洋 先生

第五回 【十二月十日(土)】

紀州和歌山の

英語教育史を振り返る

江利川 春雄 先生

第六回 【十二月十七日(土)】

和歌山における

師範学校の設置と教員養成

山田 昇 先生

時間 各回とも

午後一時三十分

～三時三十分

会場 きのくに志学館

受講料 無料

申込方法 詳細は

広報誌等に掲載



橋本市・伊都郡・有田市・有田郡で  
民間所在資料保存状況調査実施中

文書館では、県内の個人のお宅や蔵、寺社等で保存されている記録類（古文書等）がどこに、どんな状態であるか（所蔵者と保存環境）を確認する「民間所在資料保存状況調査」を行っています。平成十六・十七年度は橋本市・伊都郡、有田市・有田郡を調査地域として実施中です。本調査は平成九年度から県内各地域を順番に行っているもので、他地域では既に終了しており、今年度で全県下を一巡することになります。

文書の所在確認とともに、保存状況も調査して、所蔵者の方々に保存上のアドバイスを行います。調査結果は、これら記録類の今後の防災対策や、散逸・破損を防止してさらなる未来へ伝えるための基礎資料とします。

調査は、各市町村担当の調査員が電話・訪問等により行いますのでご協力をお願いします。調査員は、身分を証明する「民間所在資料調査員証」を持っていますのでご確認下さい。なお、市町村合併後も今年度中は現市町村単位で調査を行います。

\*民間所在資料調査員

- ・橋本 吉田 亘 ・かつらぎ 谷澤和好
- ・高野口 北川秀臣・九度山 藤田富和
- ・高野 藤岡尚子 ・花園 尾上角兵衛
- ・有田 崎山義弘 ・湯浅 垣内 貞
- ・広川 辻岡五郎 ・吉備 木根道好
- ・金屋 吉松良治 ・清水 林口泰治

文書館の利用案内

利用方法

閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

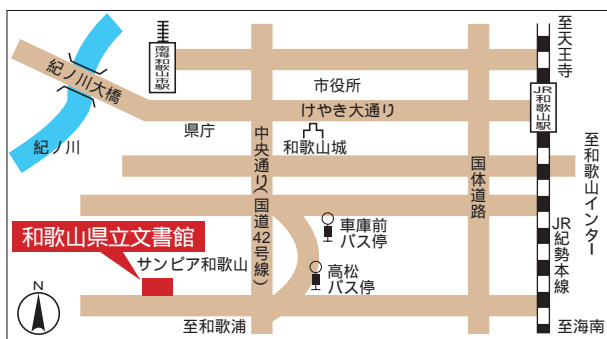
火曜日・金曜日 午前10時～午後6時  
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時  
5月5日・11月3日 午前10時～午後5時

休館日

月曜日・国民の祝日（5月5日・11月3日を除く。ただし、その日が月曜日にあたるときはその翌日）  
年末年始（12月28日～1月4日）  
館内整理日（毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日の場合は翌日も休館）  
特別整理期間（毎年6月中に10日間）

交通のご案内

和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分  
JR和歌山駅からバスで20分  
南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



URLが変わりました

<http://www.wakayama-lib.go.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第17号  
平成17年9月30日発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒641-0051  
和歌山市西高松一丁目七 三八  
きのくに志学館内  
電話 〇七三 四三六 九五四〇  
FAX 〇七三 四三六 九五四一  
印刷 有限会社隆文社印刷所